

「どんな介護サービスを利用したいのだろう」「サービス（通所介護）の事所がたくさんあって、どこ選んでいいか分からぬ」そんな悩みに寄り添い、相乗って、サービスを利用できるように調整してくれるが、ケアマネジャー（介護支援専門員）です。自宅での活動を続けられるよう、具体的なサービスの内容を盛り込んだケアプラン（介護計画）を作成し、サービスを提供する事業者と橋渡しをする、介の「司令塔」です。

厚生労働省によると、全国約18万人（2022年10月点）おり、主に居宅介護支援事業所で働いています。市町村が発行する事業所リスト

ケアマネジャー

◆ケアマネジャーは利用者と介護事業者をつなぐ（イメージ）
※近藤真由美さんへの取材を参考に作成



ケアマネジャーとして約20年の経験がある近藤真由美さん（54歳、神奈川県秦野市介護支援専門員協会会長）は、「高齢者が、住み慣れた自宅で安心して生活できるよう支えるチーム作りを引き受けま

トなどを参考に選び、連絡を取りましょ。最寄りの高齢者相談窓口「地域包括支援セ

ンター」が相談に乗ります。要介護度に応じて、利用できるサービスの種類や月々の利用回数が決まります。ケアマネジャーはその範囲内で、利用者の希望や心身の状態を踏まえてケアプランを作ってくれます。サー

ビスの利用料は原則1割ですが、ケアプランの作成や相談は無料です。

ケアマネジャーとして約20年の経験がある近藤真由美さん（54歳、神奈川県秦野市介護支援専門員協会会長）は、「高齢者が、住み慣れた自宅で安心して生活できるよう支えるチーム作りを引き受けま

サービスの計画作成 調整役

末にショートステイを利用する——といったイメージです。利用開始後も、ケアマネジャーは毎月1回ほど、自宅を訪問して適切なケアが受けら

れる——といったイメージです。事業者に直接言いにくいことでは、立ち行きません。仕事の出張、冠婚葬祭で外出する時や、体調を崩したり、心身の負担で「介護疲れ」を感じたりした際の「レスパイト」（休息）を目的に、ショートステイの利用を勧めてくれることもあります。

近藤さんは「介護中でも仕事や趣味の活動を諦める必要はありません。家族が元気でいることが、利用者の安心につながります」と言います。

近藤さんは「介護中でも仕事や趣味の活動を諦める必要はありません。家族が元気でいることが、利用者の安心につながります」と言います。

*第1、2火曜日に掲載します。次回は12月3日の予定です。

◆ケアプランの例（イメージ）
※家族が同居し、平日は働いている場合

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前11時～ 訪問介護 (食事やトイレの介助)	午前9時 デイサービス 午後4時	午前11時～ 訪問介護	午前9時 デイサービス 午後4時	午前9時 土曜 ショートステイ (2泊3日) 日曜



*過去記事は
ヨミドクターで